



2026年5月21日

各 位

会 社 名 セーラー広告株式会社
 代 表 者 代表取締役社長 香川 裕史
 (コード 2156 東証スタンダード市場)
 問合せ先 執行役員総務局長 西分 太郎
 (電話 087-825-1156)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、定款一部変更の件を2026年6月23日開催予定の第75回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

現行定款第2条(目的)につきまして、当社グループが行う事業内容の多様化に対応するため事業目的を一部変更・追加するとともに、昨年10月1日付で株式会社フェローを子会社としたことに伴い、同社の事業目的を当社事業目的に追加するものであります。また、これらの変更に伴い一部号数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

(下線部は変更箇所を示します)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. } (条文省略)	1. } (現行どおり)
12.	12.
13. インターネットによる通信販売業務	13. <u>インターネットによる通信販売業務及びフランチャイズ展開事業</u>
14. } (条文省略)	14. } (現行どおり)
26.	26.
27. 飲料・食料品の製造及び販売業務	27. <u>飲料・食料品の製造、加工及び販売業務</u>
28. } (条文省略)	28. } (現行どおり)
42. (新 設)	42.
(新 設)	<u>43. コンピューター及びその周辺機器の製造</u>
(新 設)	<u>44. ソフトウェアの制作</u>
(新 設)	<u>45. コンピューター機器の操作指導の請負</u>
(新 設)	<u>46. 飲食店の経営</u>
(新 設)	<u>47. 土産物店の経営</u>
<u>43.</u> (条文省略)	48. (現行どおり)

3. 日程

定款変更に関する株主総会開催日 2026年6月23日(火曜日)

定款変更の効力発生日 2026年6月23日(火曜日)

以上